

みんなで選ぼう！

プラスチック代替品

だいたいひん

このマークが目印！



福岡県は「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定し、環境にやさしいプラスチック代替品の適切な利用促進に取り組んでいます。

プラスチック代替品ってどんなものがあるんだろう？

プラスチック以外の素材

紙、パルプモールド、バガス、竹、米などの再生可能資源を原料としたものや天然鉱石(タルク・石灰石)などをプラスチックに混ぜプラスチックの使用量を減らしたもの

バイオマスプラスチック

植物などの再生可能な有機資源(バイオマス)を原料として作られたもの。石油由来のプラスチックと比べ、地球温暖化抑制効果がある素材



バイオマスマーク 認定機関: (一社)日本有機資源協会



このマークが目印

再生プラスチック

使用済みプラスチックや、製品の製造過程で排出されるプラスチックをマテリアルリサイクルし、再生したもの



生分解性プラスチック

ある一定の条件の下で、自然界に豊富に存在する微生物によって分解され、最終的には二酸化炭素と水にまで分解される素材



生分解性プラ 認定機関: 日本バイオプラスチック協会

このマークが目印

なぜ！代替品を選ぶ必要があるの？

A. 環境への負荷を減らすため！

2050年には海洋中のプラスチックごみの量が海洋中の魚の量を超え、問題となっています。代替品を選ぶことは、プラごみの削減となり、環境負荷を減らすことにつながります。

私たちの美しい地球を守るために積極的に代替品を選びましょう。



みんなで選ぼう! プラスチック代替品!

